

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

平成19年11月6日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般19第28号

1 調達内容

(1) 業務名

砂防GIS管理システム開発業務委託

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成20年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 上限額（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）

開 発 費：103,950,000円

運用保守費：97,125,000円

総 額：201,075,000円

(6) 入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法による。

(7) 入札書の記載方法等

入札書は、上記(1)の業務に係る開発費及び今後5年間の運用保守費を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された開発費の金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、運用保守費の金額の記載方法もこれと同様とすること。

2 入札参加資格

(1) 施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）又は平成19年広島県告示第191号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）によって「I5-D システム設計・開発」の資格を

認定されている者であること。

- (3) 本件調達公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 次に掲げる本件調達と同種の業務（ただし、平成9年4月1日以降に契約した契約金額500万円〔税抜き〕以上の業務に限る〔現在履行中の業務を含む。〕。以下「同種業務」という。）のいずれかの実績を有すること。
 - ア WebGISを用いたインターネットによる地域住民への地図情報提供システム開発
 - イ WebGISを用いた台帳管理システム開発
- (5) 同種業務の実績を有する管理技術者を配置できること。
- (6) 同種業務の実績を有する担当技術者を一人以上配置できること。
- (7) 業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体にあつては、次のいずれにも該当すること。
 - ア 全ての構成員が上記(1)から(3)を満たす者であること。
 - イ 構成員のいずれかが上記(4)から(6)を満たす者であること。
 - ウ 各構成員は、単独又は他の共同企業体の構成員でないこと。

3 入札参加資格の確認の申請手続

- (1) 本件の総合評価一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間
平成19年11月6日（火）から平成19年11月20日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語等
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。
また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
- (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）
電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
 - ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県土木部土木整備局砂防室（広島県庁舎北館 2 階）
電話 (082)513-3942（ダイヤルイン）

イ 交付期間

平成 19 年 11 月 6 日（火）から平成 19 年 11 月 20 日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る，又は郵送により請求すること。郵送による請求の場合は，上記イの期間内に必着することとし，返信用の封筒及び切手を同封すること。

なお，直接の受取交付を希望するものは，希望する日の前日までに，上記アに交付を希望する旨を連絡すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は，入札説明書等に示す入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し，入札参加資格の確認を受けなければならない。詳細は入札説明書による。

確認の結果，入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成 19 年 11 月 20 日（火） 午後 5 時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便，配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の業務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし，郵送等による場合は，上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成 19 年 11 月 26 日（月）までに通知する。

(3) 入札書及び提案書の提出先，提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

平成 19 年 12 月 14 日（金） 午後 3 時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし，郵送等による場合は，上記イの期限までに必着することとする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成 19 年 12 月 17 日（月） 午前 10 時

イ 場所

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県庁舎本館地下 1 階入札室

(5) ヒアリング

入札後に提案の詳細について、ヒアリングを行う場合がある。

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 19 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、この業務遂行に最適な企業又は共同企業体を選定するための提案審査で総得点の最も高い者を落札者とする。ただし、技術点が技術点最高点の 80%未満の者は、落札者とししない。

(2) 最高点者が 2 者以上の場合、当該者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該者がやむを得ないと認められる理由によりくじ引きに参加できないときは、当該者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 提案審査

提案審査は、入札書及び提案書の内容を合計 450 点（次により算出された技術点及び価格点）の範囲内で評価項目ごとに得点化して行う。

なお、評価に当たっては、広島県職員以外の有識者の意見を踏まえた上で、公平かつ客観的に行うものとする。

(4) 評価点の算出

ア 評価点は、次に掲げる式により算出する。

評価点（450 点満点） = 技術点（300 点満点） + 価格点（150 点満点）

イ 技術点は、評価基準に基づき、広島県砂防 GIS 管理システム審査委員会が提案書を評価し算出する。評価基準の詳細は入札説明書による。

ウ 価格点は、次に掲げる式により算出する。ただし、評価ライフサイクルコストが基準ライフサイクルコストを超えた場合には、0 点として評価する。この場合、契約候補者とししない。

価格点 = 150 点 × (1 - 評価ライフサイクルコスト / 基準ライフサイクルコスト)

基準ライフサイクルコスト：県が予め定める開発費用及び運用保守費用から算定する費用の総額

評価ライフサイクルコスト：入札書に示される開発費用及び運用保守費用から算定する費用の総額

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
上記 4 (2) オにより，入札参加資格に適合するとされた者は，提案書及び封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。
入札者は，契約を担当する職員から提出した書類等について説明を求められた場合は，これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札，入札に際しての注意事項に違反した入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第 21 条各号に該当する入札は，無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県土木部土木整備局砂防室（広島県庁舎北館 2 階）
電話 (082)513-3942（ダイヤルイン） ファクシミリ (082)223-2443

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required : Design of Sabo GIS management system
- (2) Fulfillment period : From the day of the contract conclusion to 31 March, 2008
- (3) Fulfillment place : Specified in the bid explanation
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 p.m., 20 November, 2007
- (5) Time-limit for tender : 3:00 p.m., 14 December, 2007
- (6) Contact point for the notice : Sediment Control Office, Public Works and Construction Bureau, Public Works Department, Hiroshima Prefectural Government
10-52, Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8511 Japan
TEL 082-513-3942 (direct dialing) FAX 082-223-2443